

税額控除不足額相当額及び税額控除超過額相当額の
計算に関する明細書（その2）

事業 年度	・	・	法人 名	
	・	・		

第七号の二様式別表七（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）「別紙一の二十五」

過去適用事業年度	過去当初申告税額 控除額 （過去適用事業年 度の第七号の二様式 （その2）の⑪）	税額控除額 （過去適用事業 年度の第七号の 二様式（その2） の⑩）	②につき法第53条 第43項及び第321 条の8第43項によ り対象前各事業年 度の法人税割額に 加算した金額	②につき法第53条 第42項及び第321 条の8第42項によ り対象前各事業年 度の法人税割額から控除 した金額	調整後過去税額 控除額 ②+③-④	⑤>①の場合 税額控除不足額相 当額 （⑤-①）又は当 初申告税額控除不 足額相当額	①>⑤の場合 税額控除超過額 相当額 （①-⑤）又は 当初申告税額控 除超過額相当額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
・	円	円	円	円	円	円	円
・							
・							
・							
・							
・							
・							
計						⑧ (イ) (ロ)	⑨ (イ) (ロ)

各都道府県・市町村ごとに加算する税額控除超過額相当額の明細						
政令第9条の7第4項ただし書の規定の適用の有無			有 ・ 無	政令第48条の13第5項ただし書の規定の適用の有無		有 ・ 無
事 務 所 又 は 事 業 所			従業員数又は 補正後の従業員 者数	各都道府県ごとに加算 する税額控除超過額相 当額	従業員数又は補 正後の従業員数	各市町村ごとに加算する税額 控除超過額相当額
名 称		所 在 地		⑩		
特 別 区 以 外			人	円	人	円
	小 計			⑫		⑬
特別 区				⑨(イ)－⑫		⑨(ロ)－⑬
合 計						